

1938年3月のオーストリア併合後におけるドイツの 対外政策と陸軍の動向

The German Foreign Policy and the Movements of the Army after the Anschluss of Austria on March 1938

堀内 直哉
Naoya HORIUCHI

Keywords : Czechoslovakia, Sudetenland, Ludwig Beck, Konrad Henlein

キーワード：チェコスロヴァキア、ズデーテン地方、ルートヴィヒ・ベック、
コンラート・ヘンライン

はじめに

1937年11月5日の「総統官邸」における秘密首脳会議の席でヒトラーは、さしあたり「我々の軍事的・政治的状況を改善するためには……我々の第一の目標はチェコスロヴァキア、そして同時にオーストリアをも打ち負かすことである」との方針を示し、その理由について、将来においてドイツがフランスと開戦したとき、「万一の〔チェコスロヴァキア・オーストリア〕両国の西方への〔対独〕軍事行動というドイツにとっての側面からの脅威を取り除くためである」とはっきり述べていた。続けて彼はチェコスロヴァキアの動きを予想して、「フランスとの紛争のさいに、チェコスロヴァキアがフランスと同じ日に我々に対して宣戦布告をしてくるだろう、といったことは恐らく考えられない」としつつも、「我々が弱体化するにつれて、チェコスロヴァキア国内でこの戦争に参戦したいという意欲が高まってくるだろうし、そのさいには同国の軍事介入は、シュレーゲンに向けてか、北に向けてか、あるいは西に向けて攻撃を仕掛けるという形をとることになる」¹⁾ だろうとしていた。ちなみに、ヴェルサイユ条約とサン・ジェルマン条約によってチェコスロヴァキアに割譲されたズデーテン地方には、第一次世界大戦後も300万人を超えるドイツ人が居住し、同じくサン・ジェルマン条約によってオーストリア＝ハンガリー帝国を解体された戦後のオーストリア共和国は、700万人の人口を擁するいわばドイツ人の国であった。

チェコスロヴァキアとオーストリアを獲得するためにヒトラーは、すでにナチ党それ自体も1920年2月の「25カ条綱領」第1条の中で「我々は、民族自決主義に基づき、すべてのドイツ人を糾合して、一大ドイツ国家を建設せんことを要求す」とうたっていたように、対外的に

は民族自決の原則を口実にし、もはや他国の介入を許さないドイツの民族的な「国内問題」であることを強調したのであった。チェコスロヴァキアとオーストリアの両国のうち最初にどちらを獲得するかについては、ヒトラーの考えでは、前者の方だったようである。

これに関しては、秘密首脳会議の1ヶ月半後の37年12月21日にヒトラーの承認を得て国防軍によって作成された「緑作戦」の中で、はっきりとその戦争目的は、まずは「平時において計画的に準備されたチェコスロヴァキアへの戦略的攻撃」にあり、「そのあとで万一、オーストリアに向けて軍事的な手段を投入する必要がある場合には、親衛隊の武装部隊と一緒に陸軍の予備部隊を用意することになる」²⁾と記されていた。

しかし、実際にはヒトラーは当初の予定とは異なり、ドイツを取り巻く国内外の情勢の変化に乗じて、英仏を始めとする周辺諸国の軍事介入を受けることなく、早くも1938年3月12日から13日にかけて、即興でオーストリアの獲得に乗り出したのであった。つまり彼は、1936年7月に始まったヨーロッパにおけるスペイン内戦の先鋭化と37年7月のアジアにおける日中全面戦争の勃発に国際世論の目が向けられている状況下にあつて、対外的にはいわゆる「世界政治の陰」に隠れながら、当時緊迫していたオーストリアの独立と内政問題をめぐる独墺両国間の対立を巧みに利用し、オーストリアの併合を敢行したのである。このオーストリアの併合は、同じドイツ民族の国であるオーストリアとドイツとの将来的な合併を望んでいたヒトラーの外交政策と、オーストリアの鉄鉱石に目をつけていたゲーリング主導下の国防経済政策との相互協力の産物であったと言われている。とりわけゲーリングは、四カ年計画が期待していたような成果を上げられないことが明らかになるにつれて、オーストリアの潜在的な国防経済力に大きな関心を示すようになっていたのである³⁾。オーストリアを併合したあとヒトラーは、再び民族自決の原則を声高に唱え、300万人以上ものドイツ人が居住しているチェコスロヴァキア内のズデーテン地方の民族問題を口実にしながら、今度はチェコスロヴァキアの解体に着手するのであった。本稿では、1938年3月のオーストリア併合後から9月にかけて生じたチェコスロヴァキアの獲得に向けてのドイツの対外政策と陸軍の動向について見ていくことにする。

1. チェコスロヴァキアへの軍事攻撃計画「緑作戦」の立案

1938年3月13日の「オーストリアはドイツ国の一部である」という「合邦法」の成立から、早くもわずか15日後の3月28日にヒトラーは、ズデーテン・ドイツ人党の指導者コンラート・ヘンラインとベルリンで会談し、「私はそう遠くない将来にチェコ問題を解決するつもりであり、したがってわれわれは協力しなければならない」と告げ、具体的な時期は示さなかったものの、多民族国家チェコスロヴァキアの解体と獲得に乗り出す決意を表明していた。このときヘンラインは、ズデーテン・ドイツ人党として、今後はチェコスロヴァキア政府に対して、自治権の拡大等をめぐって「われわれが満足させられない程度に、たえず要求を高めてい

くこと」を通じて、本国の内政危機と内部崩壊をもたらす戦術を採用することを伝えて、ヒトラーの承諾を得たのであった⁴⁾。

それから3週間余りのちの4月24日にヘンラインの主導のもとに、カールスバートでズデーテン・ドイツ人党の党大会が開催され、この席で8項目からなる「カールスバート綱領」が採択された。その主な項目は、「①ズデーテン・ドイツ人のチェコ人に対する平等と法的保護の確立、②ズデーテン・ドイツ人の定住地域の設定とそこにおける自治権の承認、③チェコ国家創立以来ズデーテン・ドイツ人に対して加えられた損害の補償、④ズデーテン・ドイツ人によるドイツ的世界観の信奉の自由」であった。この綱領の中では、ズデーテン・ドイツ人の法的保護や自治権の要求などが中心であり、ズデーテン地方のドイツへの帰属は書き記されていないが、最後のズデーテン・ドイツ人の「ドイツ的世界観の信奉の自由」は、将来的な分離・独立につながりかねない要求として、チェコスロヴァキア政府の中で大きな警戒心を呼び起こしていたという⁵⁾。

しかし、「カールスバート綱領」では自治権の要求が主にうたわれていたとはいえ、実際には3月中旬のオーストリア併合でドイツ人のナショナリズムが高まっている状況下にあつて、もはやヘンラインを含めズデーテン地方のドイツ系住民の多数は、自治権の要求を超えてドイツへの帰属を望むようになっていた。このことに言及して、やや誇張した表現ではあるにせよ、5月13日に当時の駐チェコスロヴァキア・ドイツ公使アイゼンローアは、こう報告していた。「ほとんど誰も自治権のことなど、たとえそれがどんなに広範囲に及ぶものであったとしても、もはや考えていない。圧倒的多数、実際には全住民がドイツへの併合を望んでおり、近い将来におけるその実現を期待しているのである」⁶⁾。

他方で、軍部に対しては1938年4月21日にヒトラーは、すでに同年2月4日に廃止された国防相職と同等の権限を有する国防軍最高司令部（OKW）長官に就任していたヴィルヘルム・カイテルに対して、チェコスロヴァキアへの軍事攻撃計画「緑作戦」の具体的な立案を指示すると同時に、同国の解体のための政治戦略的な前提について彼と話し合い、以下の三つの可能性を検討したあとで最後のものを採用する決定を下した。

1. いかなる根拠も正当化もなしに、青天の霹靂のようにチェコスロヴァキアに対して戦略攻撃を敢行する。
2. チェコスロヴァキア政府との外交論戦を時間をかけて段階的に先鋭化させ、やがて決裂させたあと、最終的に同国に対して軍事行動を起こす。
3. 何らかの突発的な出来事を理由にして、英仏を始め周辺諸国の軍事介入を招かないようにしながら、迅速かつ短期間で「電撃作戦」を成功へと導く。

そのさいヒトラーは、この「電撃作戦」を行動に移したあと、ヨーロッパ全体の危機、ひいてはヨーロッパ全面戦争へと行き着かないために、どんなことがあっても4日以内に軍事的に

成功の既成事実を作り出さねばならないと考えていた⁷⁾。しかし彼は、チェコスロヴァキアを武力を用いてヨーロッパの国際政治から排除しようとする考えを強めたものの、4月21日の時点では、当面はまだなお軍事攻撃に向けての「差し迫った戦争意図」⁸⁾を有してはいなかったようである。

その後ヒトラーは1938年5月2日から10日にかけて、チェコスロヴァキア問題をめぐってはイギリス首相チェンバレンと並んでもう一人のキーパーソンであるイタリア首相ムッソリーニを公式訪問するため、ローマに向けてベルリンを出発した。このイタリア訪問中に、ヒトラーはムッソリーニの心を込めた歓待に深い感銘を受けていた一方、7日のローマ中心部にあるヴェネツィア宮殿での演説において、オーストリア併合で再燃する恐れがあったイタリア領有の「南チロル」（ドイツ系住民多数居住地域）問題に触れた。このとき彼は、改めて「自然が我々両国の間に横へたアルプスの国境を永久に不可侵なものに見做すべしというのが、私の意志」⁹⁾であると述べて、「南チロル」地方の境界変更と再獲得を目指す意図のないことを公言し、公式晩餐会に出席していたムッソリーニやイタリア政府高官たちの懸念を払拭するのに成功していた。

この同じ公式晩餐会の席ではムッソリーニも演説し、ドイツに対する好意的な見方と個人的な思いを披露していた。彼は昨年の37年9月25日から29日にかけての初のドイツ公式訪問を振り返りながら、次のように述べたのであった。「昨秋貴国において予が拝見してきた労働と平和と力との驚嘆すべき光景は、今なほ我が胸裡にまざまざと生きて居る。貴国は、国民の大を成す根本たる訓練、勇氣堅忍の徳に基づき、閣下の手によって新生した。予は閣下より、貴国政府当局より、またドイツ国民より賜はつた数々の歓迎を忘れたことはないし、今後忘れることもないであろう」¹⁰⁾。このような独伊両国首脳の融和的な雰囲気のもとヒトラーは、今回のイタリア訪問の政治目的の一つであるチェコスロヴァキア問題へのムッソリーニの見解に探りを入れることについては、ムッソリーニが演説の中でドイツに対して友好的な姿勢を示していたことや、個人的にはこの問題に無関心であることを口にしてきたことからして、ドイツとチェコスロヴァキアが戦争状態に陥ったとしても、イタリアがドイツに対して敵対的な軍事行動を起こすことはないであろうと考えるに至っていた。これと同じ文脈でドイツ外相リッペントロップは、ヒトラーのイタリア訪問の結果、「ズデーテン問題に関しては、イタリアが、ズデーテン・ドイツ人の運命へのわれわれの関与に理解を示していることが、話し合いですぐに判明した」と述べていた。同様に外務次官ヴァイツェッカーも、仮にドイツとチェコスロヴァキアとの間に戦争が生じたとしても、イタリアは中立を維持するであろうとの見解を示したのであった¹¹⁾。

2. 「5月危機」に対するヒトラーの反応

1938年4月21日にヒトラーに指示されたチェコスロヴァキア解体のための政治戦略的な前

提を踏まえ、国防軍最高司令部長官カイテルは、軍部として改めて検討・作成した「緑作戦」の草案を5月20日にヒトラーに提出した。主要な点に関しては、前月21日のヒトラーの指示に沿う形で、以下のようにほぼ同内容のことが述べられていたが、しかし、ここでもまた攻撃日程については具体的に示されず、ヒトラーの言葉として冒頭部分には、「近い将来、〔相手からの〕挑発によらない軍事行動でチェコスロヴァキアを粉砕するのは、私の本意ではない」とさえ書かれていた。

「作戦は、以下のいずれかによって開始されることが望ましい——

- (a) 敵に戦争責任を転嫁でき、軍事行動の準備と結びつくような、外交上の論争が白熱して緊迫した期間を経たあと。
 - (b) ドイツが耐えがたいまでに挑発され、世界世論のすくなくとも一部から、軍事的手段が論理的に正当であると見られるような、重大な出来事の結果としての電撃行動。
- 軍事的見地からしても、政治的見地からしても、(b) のほうが好ましい」¹²⁾。

ドイツ国内ではこのようなチェコスロヴァキア問題をめぐる政治指導部の動きが見られた一方、国際的には同じ5月20日の金曜日から21日の土曜日にかけて、ヨーロッパでの全面戦争の勃発を想起させるかのような「5月危機」（「週末危機」とも称される）が生じたのである。ドイツ軍がチェコスロヴァキアとの国境付近に移動・集結しているという情報を入手したチェコスロヴァキア政府は、20日から21日にかけての深夜に緊急閣議を開き、起こりうる自国へのドイツ軍の軍事攻撃という事態に対処するために、チェコスロヴァキア軍の部分動員を決定し、18万人の兵力を国境付近に展開させた。同時に、英仏両国政府はヒトラーに対して、ドイツ軍のチェコスロヴァキアへの軍事侵攻は、チェコスロヴァキアと相互援助条約を結んでいたソ連（1935年5月16日締結）、ならびにソ連と相互援助条約を結んでいたフランス（1935年5月2日締結）が、それぞれ同盟条約義務を履行することになるだろうゆえに、ヨーロッパの全体戦争を引き起こす可能性が高まると警告を発した¹³⁾。

5月21日の午後にイギリス外相エドワード・ウッド・ハリファックスは、同国の駐独大使ネヴィル・ヘンダーソンを介し、ドイツ外相リッベントロップに対して、チェコスロヴァキアが軍事侵攻を受けた場合には、フランスは相互防衛援助条約に基づいてチェコ側に立って介入する義務が生じるばかりか、イギリスの中立もドイツは期待することのないように、と通告したのである。これを受けてリッベントロップは幾分ヒステリックに反応して、「フランスが本当にわれらを攻撃するほど無分別なら、それは世界史上でフランス最大の敗北となるかもしれない。そしてイギリスがそれに加わるなら、われらは再び徹底的に戦わねばならないだろう」と口にしたという。しかし実際には、翌22日にイギリス側が国境付近を偵察した結果、チェコスロヴァキアへの軍事侵攻を窺わせるようなドイツ軍部隊の集結は見られないことが判明したのである¹⁴⁾。

このときドイツ側は、国境付近で予定通りの通常の部隊移動があったとはいえ、チェコスロヴァキアを軍事攻撃するといったことは全くの事実無根であるという声明を発するとともに、23日にヒトラーは駐独チェコスロヴァキア公使に対して、「チェコスロヴァキア侵略の意図なく、ドイツ軍隊の国境集結報道は根拠なし」と伝え、ヨーロッパの国際世論を不安にさせていた「5月危機」は急速に終息を迎えることになった¹⁵⁾。ところがこの「5月危機」は、結果として外見的には国際世論に対し、迅速なチェコスロヴァキアの部分的軍事動員と英仏両国政府の断固としたドイツへの対抗措置の動きが、ドイツ側から大きな譲歩を引き出すことに成功したかのような印象を与えることになった。このような印象を広めることに一役買っていた外国の諸新聞の論調は、この時点ではまだチェコスロヴァキアの軍事攻撃を考えていなかったヒトラーにとっては、まさに事実と異なる歪曲された報道であり、自らの自尊心とドイツ国家の威信を傷つける屈辱以外の何ものでもなかったようである¹⁶⁾。

このような屈辱に黙って耐えるつもりは毛頭なかったヒトラーは、早くも5月28日にベルリンの総統官邸において、陸軍総司令官ヴァルター・ブラウヒツチュヤ陸軍参謀総長ルートヴィヒ・バックを始め、軍部・国家・ナチ党の最高首脳を前にして、「チェコスロヴァキアを近いうちに軍事行動によって打ち砕くことは、私の変わらぬ決意である」と明確に述べたのであった。このチェコスロヴァキアの粉碎によってヒトラーは、東方での背面の安全を確保したうえで、西方に向けて軍事行動を起こすためのフリーハンドを手にすることができると考えていたが、この時点ではまだ、そのような英仏両国に対する軍事行動は3年ないしは4年あとなってやっと実行に移せるようになっていたのだ。とくにイギリスとの関係については、その頃ヒトラーは駐日ドイツ大使オットーに対して、「自分〔ヒトラー〕は、イギリスと手を結ぼうと務めているのにもかかわらず、東方に向けてドイツの生存圏を拡大しようとする自らの試みにさいしては、最大の敵としてイギリスにぶつかってしまうのだ。自分は、東ヨーロッパにおける領土の獲得を断念することはできないため、イギリスに対する戦争を覚悟している」と話していたのである¹⁷⁾。

いずれにせよヒトラーは、1937年11月5日の秘密首脳会議の席でも言及していたように、チェコスロヴァキアの軍事的粉碎は英仏両国に敵対してのみ達成されうるということを多分に意識していたにもかかわらず、直前のオーストリア併合の成功によって助長された楽観的かつ独善的な予測のもとに、チェコスロヴァキアへの軍事侵攻にさいしての「電撃作戦」の成功の見込みと、この軍事紛争の局地化・孤立化の実現可能性を、自ら極めて好都合に判断していたのである。その根拠は、①イギリスの軍備増強はまだ十分ではないだろうし、フランスの軍備増強もさらに数年間は要するであろうと予想していたこと、②イタリアのムッソリーニは、5月上旬のイタリア訪問時に直接ヒトラーに対して、個人的にはチェコスロヴァキア問題には関心がない旨表明していたこと、③ドイツ国民は、武力攻撃を伴うチェコスロヴァキア問題の解決に向けて、心理的に十分に心の準備ができていたこと、④チェコスロヴァキアの軍事要塞はまだ十分には強化されていないこと、⑤ポーランドとハンガリーの両国は、チェコスロヴァキ

ア解体後における同国の領土の分け前に関心を持っていること、⑥ソ連は結局のところ、チェコスロヴァキアを助けてドイツと戦争を遂行する能力を欠いていること、であった。同時に、その頃のチェコスロヴァキア問題をめぐる状況を把握するうえで見落としてならないのは、何よりも東方での「生存圏」の獲得を目指していたヒトラーにとって、チェコスロヴァキアが有していた地政学的かつ戦略的な機能が大きく変化していたことである。このとき彼は、中央ヨーロッパに位置するチェコスロヴァキアはもはや、ソ連を相手とする「東方戦争」を敢行するための軍事的な「集結基地」として戦略的に有用なのではなく、むしろ英仏を相手とする「西方戦争」の遂行にさいしての危険な背面の脅威であり、事前に取り除いておかねばならない国であると見なすようになっていたのである¹⁸⁾。

1938年5月30日にヒトラーは、1週間前の「5月危機」で国家の威信や自らの体面を汚されたことへの苛立ちと怒りから、感情的かつ即興的にチェコスロヴァキア問題の解決に向けて、初めて具体的な軍事行動の日程を挙げながら新たな「緑作戦」の指令を発した。この作戦指令において彼は2日前と同様、「チェコスロヴァキアを近いうちに軍事行動によって打ち砕くことは、私の変わらぬ決意である」と繰り返したあと、「政治的および軍事的に好都合な時期を待ち続けるか、あるいはこれを作り出すといったことは、〔軍部ではなく〕政治指導の問題である」とした。そのうえで彼は国防軍に対して、チェコスロヴァキアへの軍事侵攻に向けて準備を直ちに行うように命じるとともに、「緑作戦」の実施は、「遅くとも38年10月1日以降」には可能になっていなければならないと明言したのだった。ここには、ヒトラーが対外政策に関して、感情的・即興的に決断を下したことの一端が窺われる。この新たな「緑作戦」の実施にさいしては、軍事行動は予期できない不意の瞬間を十二分に利用して行われ、電光石火の侵攻は開始後3日以内に完了されねばならなかったが、それはとりわけ、英仏などの「介入したがっている敵対諸国」に行動を起こす機会を与えないことや、チェコスロヴァキアの領土を狙っていたポーランドとハンガリーに同国の解体完了後に即座に介入するよう促すことを目的としていた。また、この指令の中で注目すべきは、当初よりずっとチェコスロヴァキアの解体と密接に結びつけられていた国防経済上の利益に寄せるドイツ側の期待である。それは、「作戦行動の過程において、〔チェコスロヴァキアの〕主要企業の速やかな調査と再始業を通じて、できる限り迅速に〔ドイツの〕国防経済力の総合的な強化に貢献できるようになることが有益である。この理由から、チェコの産業と工場施設の保護は——軍事作戦がこれを許す限り——極めて重要な意味を持ちうるのである」という言葉に示されていた¹⁹⁾。

チェコスロヴァキアの解体によって手にされる国防経済上の利益に対するドイツ側の期待は、1938年にドイツが置かれていた厳しい国防経済状況を概観すると、容易に理解できる。国防軍の国防経済本部を率いていたゲオルク・トーマス少将は、同年4月1日の月例報告書の中で、軍備拡大や戦争遂行に資金面で必要不可欠な金の保有量に関して極めて悲観的な見通しを示していた。この報告書の中で彼は、上昇傾向にある世界の金の現在高は、前年の1937年の統計に基づく、584億ライヒスマルクであったが、その持ち分は、アメリカが54%、英仏

がそれぞれ11%に対し、ドイツは1%にも満たないと試算し、外貨不足のゆえに軍事関連物資の輸入が抑制を受けざるをえない状況下であって、外貨に代わる「金の所有は、対外的な戦争資金調達のための本質的な要素を成している」と訴えていた。また、6月1日の月例報告書の中でトーマスは、イギリスが軍備拡大や戦争の遂行に必要な軍事関連物資の備蓄量を急速に増大させている事実を指摘する一方、強行されるドイツの軍備拡大が、とどまることのないインフレーションの昂進と、金や外貨準備高の減少にとって、本質的な要因であることを説明したうえ、外貨準備高に関しては、1929年の24億500万ライヒスマルクから、33年の5億3000万ライヒスマルクを経て、37年には7000万ライヒスマルクにまで減少していることを強調した。さらに貿易面でもトーマス自身は、軍備拡大路線の強行で輸入依存型に陥っていたドイツの経済構造を前にして、1938年上半期の貿易収支を1億1400万ライヒスマルクの赤字と見積もっていたのである²⁰⁾。

このような厳しい国防経済状況のもと、チェコスロヴァキアを解体して「チェコの産業と工場施設」を手に入れることは、輸入依存型のドイツ経済の改善に何らかの形で役立つことが予想されていた。しかし他方で、チェコスロヴァキア問題をめぐる軍事的解決のリスクに関して、参謀総長ベックと同様に国防経済本部は、同国との戦争の場合には英仏両国の介入と長期戦を考慮の中に入れておかねばならないばかりか、第一次世界大戦を振り返って、物質的な長期消耗戦の遂行とドイツの敗北という事態を思い浮かべていたのである²¹⁾。

こうした最悪の事態が予想されるからこそ、一方で、特に参謀総長ベックは、英仏両国の介入と長期戦を場合によっては覚悟せねばならないチェコスロヴァキア問題の軍事解決に批判的であったのに対し、他方で、もはや同国の粉碎を決断していたヒトラーは、何らかの突発的な出来事を政治的にでっち上げて、英仏両国が軍事動員を掛けて武力介入してくる前に、短期的かつ電撃的にチェコスロヴァキア全体を武力制圧し、占領の既成事実を作り出そうとしたのであった。後者については別の視点から眺めると、1938年におけるドイツの国防経済の厳しい状況が、中央ヨーロッパで軍事的手段を用いて生活空間の獲得を目指してどんなに政治戦略的な熟慮を積み重ねたとしても、最初から必然的に早期の解決すなわち短期戦の敢行を強いていたとすることができるのかもしれない²²⁾。

3. チェコスロヴァキア問題をめぐる陸軍参謀総長ベックの見解

チェコスロヴァキア問題の軍事的解決をめぐって、陸海空国防三軍の中で武力行使にさいして主力をなす陸軍の参謀総長ベックは、英仏を始めとする周辺諸国を巻き込み、ドイツの敗北をもたらす恐れのあるヨーロッパ全体戦争の回避を基本前提に据えながら、オーストリア併合後の1938年5月5日に、陸軍総司令官ブラウヒツチュに宛てて自らの見解を示す覚書を提出した。まずイギリスの動きについてこの覚書の中で彼は、「イギリスは、ヨーロッパの大陸諸国とは異なる関心を有する世界帝国として、これまで新たなヨーロッパ戦争をどんな手段を用

いてでも阻止しようとしていた」が、しかし「このような立場から離れる可能性がこのところ現れている」と主張した。その兆候を軍事・外交面から捉えて彼は、「イギリスの軍備拡大はきつとすでに最初から、最終手段として考慮されていたのである。この軍備拡大は進捗しており、すでに当初の目標を超えて進んでいる。……ごく最近ではイギリスの軍政状況は、イギリスに対して自らの決断という点において、一層自由にさせているのであるが、中央ヨーロッパの情勢に関してもである」と述べるとともに、「イギリスは恐らく、現在の、そしてさらに予想されうるドイツの軍備状況を正確に見積もっているだろうし、ドイツの経済状況はずっと以前からイギリスに正確に知られている」と付け加えていた。続けて彼は、「ドイツに対するイギリスの雰囲気は、特にインテリ層の間で今年の2月か3月以降において著しく悪化して」おり、さらにイギリス社会の広範な層を含めて、「これまでのイタリアに対する敵対的な姿勢から離れて、その矛先がドイツに向かい」つつあるとして、警鐘を鳴らしていたのだ²³⁾。

また、ドイツに対抗することを念頭に置いた当時の英仏の協力関係について、ベックは次のように推論していた。

「イギリスとフランスは、——〔第一次世界大戦時と同様に〕再びもう一度——より緊密な政治的・軍事的協力のために接触を図っている。そのさいに両国間で承認された共通の政治基盤がドイツに対抗するという姿勢で固められたのかどうか、またはどんな政治基盤が固められたのかについては、さしあたり大まかに推測できるだけである。それでもはっきりしているのは、〔英仏両国の〕軍事協力の意図を判断することは許されるだろうし、またそこから、ドイツが置かれている軍事的・政治的な状況を推論しても構わないだろうということである。否定されえないのは、以下の〔英仏間の〕軍事協力である。

- ・まず何よりも、ドイツに対して向けられたものであり、今やイタリアは影が薄くなってしまっている。
- ・今日ではすでにもう、1914年と似たような協力の基盤を描いている。
- ・最終目的において、ヨーロッパあるいは世界戦争さえ考慮の中に入れてい²⁴⁾。

さらに、国防経済的観点から長期消耗戦の是非についても言及したベックは、国家の物理的な空間・領土の狭さと資源不足を念頭に置きながら、こう述べていた。「長期戦というものをドイツは、空間不足のゆえに、うまく持ちこたえることができない。ドイツの国防経済状況は悪く、1917年や18年の頃よりも悪いのである。この理由からしてもドイツは、長期戦を遂行できる能力を欠いている。従ってドイツは、現在の自国の軍事的・軍事政策的・国防経済的状况からして、自らを長期戦の危険にさらすことはできない。しかし、ヨーロッパ戦争は、我々の敵対諸国によって最初から長期戦として考えられ、遂行されることになるであろう。チェコスロヴァキア問題を今年中にイギリスとフランスを排除して軍事的に解決できるといった希望は、存在していないのである。戦争か平和の問題についての鍵は、ドイツのもとに、場合によ

ってはいギリスのもとにある」²⁵⁾。

このように長期消耗戦の危険について口にしたあとでベックは、チェコスロヴァキア問題に関して、イギリスに対するドイツ側の対応策を次のように検討していた。「チェコスロヴァキアについて、独英間で意見の一致を見出すことは可能である。というのも、イギリスにとってはこの危機の発生地はいつでもよいからである。その前提は、ドイツがイギリスにとってどうにか耐えられる解決策に同意することであるが、とはいえ、イギリスは恐らく、チェコスロヴァキアに対するフリーハンドを我々に容認することは決してないであろう。チェコをめぐって我々がイギリスと対立していると、我々が、好意的な見方をしてくれているイギリスからならば、たとえ完全ではないにしても恐らく手にすることができる別の可能性も、消え失せてしまう。我々に敵対的なイギリスからは、我々は何も手に入れないのである。すでにイギリスは、自国にとって好ましくないチェコスロヴァキア問題の解決策をドイツが強要しようとした場合に備えて、武力を用いる準備をしている。最強の大陸国家に対抗する準備を整えておくことが、常にイギリス〔外交〕の基本原則であった」²⁶⁾。

これに続けてベックは、現実にはチェコスロヴァキア問題をめぐって独英関係が先鋭化したときに生じる諸列強の同盟関係に言及して、「今日において、ドイツに対するイギリスの姿勢〔外交の基本原則〕に関しては、1914年の頃とはたとえ違っているとしても、やはり心配されるのは明らかに、我々は——自国がかなり強くなっているにせよ——我々よりも強大な対抗連合に対峙することになるという事態である。フランスとロシアは、この場合にはイギリスの側に立っていよう。アメリカは、ひょっとしたら当面は物資面での戦争支援だけであったとしても、これらの国々に加わるであろう」²⁷⁾と暗いイメージを描いていた。

このように5月5日の覚書の中でベックは、現時点ではチェコスロヴァキアをめぐる紛争がヨーロッパ戦争となり、ひいては世界大戦にまで拡大する恐れのあることに警鐘を鳴らすために、彼自身の視点から当時の国際政治状況を分析したのであった。要するに彼によれば、この紛争が生じれば、フランスとソ連はチェコスロヴァキアを支援し、政治的・軍事的に緊密に協力し始めていた英仏両国はドイツの侵略行為に連帯して対抗するとともに、アメリカも軍事物資の供給面で英仏側を援助するだろうというのである。また、チェコスロヴァキア問題の解決は、ひとえに世界帝国としてのイギリスと提携してのみ実現可能なものであり、イギリスに対抗して試みられるならば、ドイツは圧倒的に優勢な敵対連合に直面し、長期消耗戦の遂行を余儀なくされると見られていた。つまり彼の考え方の中では、他ならぬイギリスは、ドイツが膨張主義的な対外政策を遂行するうえでどんなことがあっても考慮しなければならない決定的要素だったのである²⁸⁾。

このような国際政治状況についての分析を基にしてベックは、目の前に横たわる現在のヨーロッパ情勢に対して自らの見解を述べていた。彼自身の見解によれば、東アジアにおいてイギリスは日本の膨張政策に起因する厄介事によって弱体化していないし、前年11月5日の秘密首脳会議でヒトラーが予想し期待していたのとは裏腹に、地中海において英仏両国とイタリア

との間に紛争などは生じていないばかりか、むしろイギリスとイタリアとの間で何らかの協定が成立するかのようにはさえ思われていたうえ、フランスにおいても混乱した国内政治状況による深刻な外交的麻痺といったことも、同様に生じていないというのである。それゆえ彼の目には、1938年においてドイツの膨張主義的な対外政策にとって好都合な状況は、全く出現していないように映っていたのである。この5月5日の覚書の中で描かれていたベックの国際政治状況の分析およびヨーロッパ情勢に対する厳しい見解は、38年8月18日の彼の辞任に至るまで変わることはなかったようである²⁹⁾。

4. 国際情勢をめぐる陸軍内の統一の見解の不在

陸軍参謀総長ベックの国際政治状況の分析とヨーロッパ情勢に対する厳しい見方は、参謀本部内で原則論としては否定されてはいなかったが、しかし、それらの現状に対する評価において、見解の相違が存在していた。これまで、参謀総長の見解が自動的に参謀本部の指導的な軍人たちのそれと必ずしも一致していたわけではなかったことが、あまり強調されていなかったようである。すなわち、1938年3月中旬の即興的なオーストリアの併合と、その結果としてのチェコスロヴァキアの地政略的状况の著しい変化により、特に中央ヨーロッパの現状は流動的かつ多層的な様相を呈し、チェコスロヴァキアに対するドイツの電撃作戦の結果が正確には見通せなかったため、英仏の軍事介入のリスクに対する評価の点で、とりわけ陸軍の海外駐在武官たちからの情報を通して、参謀本部内でベックとは異なる意見が出ていたのだった。例えば、ドイツのパリ駐在武官は4月27日に、英仏の軍事協力は確かに今後も拡大されるようであるが、しかし、この軍事協力はベルギーの保護を目指したもので、ドイツに対する軍事介入の準備ではないであろうと本国に伝えており、ロンドン駐在武官は5月6日に、ドイツの武力措置は確かにイギリスの敵対性に直面するだろうけれども、そうは言ってもやはり、その後はドイツの国益にとって平和的かつ発展的な外交調整のための多くの可能性がまだ残されているだろうと報告していた³⁰⁾。

このドイツのパリ駐在武官は「5月危機」後の5月27日に、本国に宛てて次のような報告書を送っていた。彼によると、先日の「5月危機」において英仏の協力関係は強化されたようであるが、ただしそれは、両国の威信に関わる問題であるゆえにチェコスロヴァキアへの援助義務にこだわっていたのであり、万一の場合には、ヨーロッパ戦争へ拡大することへの畏怖の念から、緊張緩和をもたらすことが決意されていたのであるという。また、フランス国内では「主戦論者」の影響は大して重要ではないばかりか、「5月危機」におけるドイツ国境へのチェコスロヴァキア側の軍事的な部分動員は、フランス政府内で喝采を見出すこともなく、むしろこの「危機」を緩和させるためにチェコスロヴァキア政府に対してフランス側から大きな影響力が行使されたというのだった。このときパリでは、軍事的な準備は真剣には行われておらず、チェコスロヴァキア問題をめぐって政治的雰囲気は国内でさらに煽り立てるようなことは

一切避けられているのはもちろん、英仏両国の対応は全て、緊張緩和をもたらそうとする努力によって突き動かされている、とこのパリ駐在武官は報告していた。さらに彼の報告によると、確かに英仏両国の介入というものは、両国の見解に基づいてチェコスロヴァキア政府が取りまねばならないことを全て行ったあとにドイツの侵略が生じた場合には、阻止することはできないだろうけれども、しかし、ズデーテン・ドイツ人のためにドイツ本国によって、チェコスロヴァキア政府の非妥協性が原因で正当防衛措置が取られるような場合には、フランス政府はもはやチェコスロヴァキアへの支援を自国の義務とは見なさないようになることは決して排除されえないし、そのさいには英仏両国は歩調を合わせて行動することになるであろう³¹⁾、というのであった。こうした海外駐在武官たちの報告内容は、参謀総長ベックの深刻な情勢判断とは多少なりとも隔たりがあり、チェコスロヴァキア問題に対するドイツの対外政策上の行動の余地は、参謀総長の厳しい見解とは違って、まだかなり残されていると彼らは見ていたのである³²⁾。

このように、チェコスロヴァキア問題の解決に向けてドイツが軍事行動を起こしたさいに予想される英仏両国の反応に関して、参謀総長ベックと、参謀本部内の指導的な軍人たちや海外駐在武官との間に、英仏の軍事介入のリスクに対する評価の点で見解の相違が存在していたのは明らかであるが、このことは同様に、ドイツの電撃作戦の軍事的成功の見通しについても当てはまっていた。この成功の見通しについては、「5月危機」後に発せられた1938年5月30日の新たな「緑作戦」指令への返答の意味をも込めて、参謀総長ベックは6月3日に再び陸軍総司令官ブラウヒッチュに宛てて覚書を作成した。このベックの覚書の中では、30日の作戦指令が成功の前提としていた奇襲攻撃は、ドイツの攻撃を防御するために構築・強化されていたチェコ側の軍事要塞に阻まれ、流血の中で一進一退を余儀なくされることが予想されるとともに、「チェコスロヴァキアを軍事的に打ち負かすはずの作戦行動」において、軍事制圧に要する日数は、計画で予定されていた4日以内どころか、「3週間の期間を下回ることなど決してありえない」と記されていた³³⁾。しかし、まさにこの点において参謀総長は、自らが命じた6月中旬の大規模な図上演習によって、反駁されたのであった。すなわち、彼が主張していたようなチェコスロヴァキアに対する軍事作戦行動の時間的必要量と、フランスの攻撃に対処すべくドイツ側の軍事要塞を時宜を得て強化することの不可能性が、この図上演習を通じて立証されえないことが明白になったのである。他方で、西部戦線を管轄していた参謀本部内のある部局がすでに「チェコスロヴァキア危機」に関して研究を行っており、チェコスロヴァキアへのドイツの軍事侵攻に対抗するフランスの即座の武力介入は、フランス政府の指導部がドイツに対する早期の軍事行動よりも、ある程度時間をかけて動員体制を整えることを優先させるだろうゆえに、あり得ないという結論を導き出していた。要するに、当時チェコスロヴァキア問題をめぐっては、陸軍参謀本部内では必ずしも統一的な見解は存在していなかったわけである。また、陸軍総司令官ブラウヒッチュは、参謀総長ベックの情勢判断とは一定の距離を置いていたばかりか、陸軍全体で他の将官たちと話し合って統一的な見解を打ち立てようとした

かったようである。陸軍の高級将官たちは、チェコスロヴァキア問題を取り巻く情勢の危険性については明確に認識しており、世界戦争がドイツの終焉を意味するに違いないという点では意見の一致を見ていたが、しかし、そのような大戦争がチェコスロヴァキアとの紛争で必然的に生じるに違いないということは、この時点では、彼らには到底信じられなかったのである³⁴⁾。

チェコスロヴァキア問題に対する情勢判断をめぐって、とりわけ、①英仏その他の国々の即座の軍事介入のリスクと、②短期電撃作戦の成功の見通しの点で、陸軍全体の統一的理解を打ち出せなかったことは、ヒトラーを中心とする政治指導部の対外政策に対する陸軍の影響力行使の低下につながり、その傾向は8月18日のベック参謀総長の辞任によってさらに強まっていくことになる。こうした状況のもと、ベックの後任となった新参謀総長フランツ・ハルダーは、チェコスロヴァキア問題について参謀本部の中ではもはや情勢判断や政策論議を続けずに、軍部としてチェコスロヴァキアへの軍事侵攻に向けての準備そのものは進めていたが、他方においてこの軍事侵攻が、英仏を始めとする他国の武力介入を招くことが疑うことなく誰の目にも明らかな場合には、ヨーロッパ全体戦争の勃発とドイツの敗北を避けるために、ヒトラーに対してクーデターを起こすことも考えていたようである³⁵⁾。

おわりに

1938年6月の終わりにヒトラーは、チェコスロヴァキアとの国境付近で軍事演習を行わせると同時に、フランスとの国境に沿って構築中の西部要塞の作業を急がせたが、その結果、ヨーロッパでは間もなく第三次世界大戦が始まるのではないかとのうわさが広まり始めていた。7月中旬以降には、ドイツ国債が市場に大量に売りに出され、憂慮したドイツ政府がこれらを引き受けねばならないほどまでになっていた。このような逆流現象の主な原因は、戦争の恐怖に直面して、ヨーロッパ社会の人々が不安定な心理状態に陥り、近いうちに価格が暴落するかもしれないドイツ国債を手放そうとしたことにあった。このような心理状態は、戦争がもしかすると10月1日に始まるかもしれないという口伝えのうわさに基づいていたが、確かにヒトラーは、この10月1日を予定された軍事行動の日付と決定していたのである³⁶⁾。

その頃、蔵相シュヴェーリン・クロージックは、ヒトラーに宛てた詳細な報告書の中で、ドイツの深刻な財政状況を訴え、ライヒスマルクへの信用を取り戻す措置が早急に取りられねばならないことを主張していた。そのさい彼は、信用というものは平和を前提としているという論拠を持ち出すことによって、経済政策と対外政策とのつながりを意識しながら、戦争についてこう言及したのだった。「イギリスが軍備拡大を完了していないといったことは、同国に戦争への参加を思いとどまらせることにはつながらないであろう。というのも、イギリスは二つの大きな切り札を手に入れているからである。一つ目の切り札は、直ちに期待されるアメリカの積極的な戦争への参加である。二番目の切り札は、ドイツは確かに軍事的に優位を占めているが、しかし、敵対諸国にはすでによく知られてしまっているように、経済的・財政的な脆弱性

を抱えていることである」。さらに続けて彼は報告書の中で、ラインラントの占領とオーストリアの併合に関しては、このときドイツ国民は、自国の民族自決の権利と行動の必要性について十分に納得していたので、疑いも恐怖もあまり抱くことはなかったようであるが、しかし、チェコスロヴァキア問題に関しては、これとは事情が異なっていると述べていた。もし、このチェコスロヴァキア問題から再び世界戦争が引き起こされたなら、国民はヒトラーへの信頼という点で心底動揺してしまうであろう、とクロージックは主張したのであった。その理由として彼は、「なぜなら国民は、あなたが我々国民を再び1914年から1918年までと同じ状況には決して連れて行かないだろうことを信じているからである」と書いていた。他方で彼は、戦争などしなくてもヒトラーの成功は間違いないのであり、シュレーゲンとオーストリアに挟まれたチェコスロヴァキアは、熟した果実が落下するかのようになり、必然的にドイツの懐に転がり込んでくるだろうと予想していたのである³⁷⁾。

その後、チェコスロヴァキアへのドイツ軍の軍事侵攻は、1938年末に英仏独伊四カ国首脳が集まったミュンヘン会談によって回避された。しかし、チェコスロヴァキア全体の獲得を目論んでいたヒトラーは、ズデーテン地方の獲得だけにとどまるイギリス首相チェンバレンの対独宥和政策に応じたとはいえ、この結果に決して満足していたわけではなく、「チェンバレン、やつは私に対して、私のプラハへの入城を台無しにしたのである」という言葉を口にしていった。早くも10月21日にヒトラーは、軍事的に「残りのチェコスロヴァキアを片付けること」を国防軍に命じていたのである³⁸⁾。

【注】

- 1) Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik (ADAP), 1918 bis 1945, Serie D, 1938-1941, Bd. I. Baden-Baden 1950, Nr.19, S.29.
- 2) ADAP, Serie D, Bd. VII, Anhang K, S.549.
- 3) 拙稿「1938年におけるヒトラー政権下のオーストリア併合」(『目白大学人文学研究』第11号、2015年) 126頁。
- 4) 綱川政則『ヒトラーとミュンヘン協定』教育社、1979年、72-73頁。
- 5) 同上、73頁。
- 6) Ronald M. Smelser, Das Sudetenproblem und das Dritte Reich 1933-1938. München/Wien 1980, S.203, Anm.35.
- 7) Bernd-Jürgen Wendt, Großdeutschland. Außenpolitik und Kriegsvorbereitung des Hitler-Regimes. München 1987, S.144f.
- 8) Klaus-Jürgen Müller, General Ludwig Beck. Boppard 1980, S.281, Anm.3.
- 9) アドルフ・ヒットラー (堀真琴・訳編)『我が新秩序』青年書房、1942年、577頁。
- 10) 阿部良男『ヒトラー全記録』柏書房、2001年、366-367頁。
- 11) イアン・カーショー (福永美知子訳)『ヒトラー (下巻)』白水社、2016年、137頁。
- 12) ウィリアム・L・シャイラー (松浦伶訳)『第三帝国の興亡2』東京創元社、2008年、261-262頁。
- 13) Wendt, Großdeutschland, S.145.
- 14) カーショー、前掲『ヒトラー (下巻)』137-138頁。

- 15) 阿部、前掲『ヒトラー全記録』369頁。
- 16) 網川政則『ヨーロッパ第二次大戦前史の研究』刀水書房、1997年、121頁。
- 17) Charles Bloch, *Das Dritte Reich und die Welt. Die deutsche Außenpolitik 1933-1945*. Paderborn 1933, S.228.
- 18) Wendt, *Großdeutschland*, S.145f.
- 19) Ebenda, S.146.
- 20) Manfred Messerschmidt, *Das Strategische Lagebild des OKW (Hitler) im Jahre 1938*. In: Franz Knipping u. Klaus-Jürgen Müller (Hrsg.), *Machtbewußtsein in Deutschland am Vorabend des Zweiten Weltkrieges*. Schöningh 1984, S.148f.
- 21) Ebenda, S.148.
- 22) Ebenda, S.149.
- 23) Müller, *General Ludwig Beck*, Nr.35, S.506f.
- 24) Ebenda, S.504.
- 25) Ebenda, S.510.
- 26) Ebenda, S.511.
- 2+) Ebenda.
- 28) Klaus-Jürgen Müller, *Militärpolitische Konzeption des deutschen Generalstabes*. In: Franz Knipping u. Klaus-Jürgen Müller (Hrsg.), *Machtbewußtsein in Deutschland am Vorabend des Zweiten Weltkrieges*. Schöningh 1984, S.168.
- 29) Ebenda, S.169.
- 30) Ebenda, S.169f.
- 31) このような英仏両国の対応については、ドイツ側でも1938年6月7日に外務次官ヴァイツゼッカーが同様の見方を表明している。「フランスもイギリスも、チェコスロヴァキアが原因で争いを求めてはいない。英仏両国は、チェコスロヴァキアを、仮に同国が外から直接侵略されることなく、あるいは自らの責任に帰する国内崩壊の兆候によって、受けてしかるべき自国の運命にさらされたならば、ひょっとするとほうっておくことさえするだろう」。Ernst Weizsäcker, *Die Weizsäcker-Papiere 1933-1950*, hrsg. v. Leonidas E. Hill. Berlin 1974, S.130f. Vgl. Müller, *Militärpolitische Konzeption des deutschen Generalstabes*, S.171, Anm.35.
- 32) Müller, *Militärpolitische Konzeption des deutschen Generalstabes*, S.170.
- 33) Müller, *General Ludwig Beck*, Nr.35, S.535.
- 34) Müller, *Militärpolitische Konzeption des deutschen Generalstabes*, S.172.
- 35) Ebenda, S.174.
- 36) Hans-Erich Volkmann, *Politik, Wirtschaft und Aufrüstung unter dem Nationalsozialismus*. In: Manfred Funke (Hrsg.), *Hitler, Deutschland und Mächte*. Düsseldorf 1976, S.320.
- 37) Ebenda.
- 38) Ebenda, S.321.

(令和1年12月4日受理)

